

企業内家庭教育研修 開催Q&A



Q.開催までの手順は？

A.以下のような手順です。

1.開催希望の連絡

下記、企業・事業所所在地の担当者にご連絡ください。

2.打ち合わせ

開催日時・場所・研修内容等を打ち合わせます。講師は、研修内容に合わせて県職員が務めるか、専門家等をご紹介します。

3.研修開催

司会進行もお任せください。研修開催にあたっては、報道発表を行いますので取材されることがあります。

4.アンケートへの回答

参加者用、主催者用、それぞれご回答ください。

Q.いつ開催するの？

A.朝礼時、休憩時間、就業後など、ご相談に応じます。昼食を食べながらの研修も可能です。

Q.どれくらいの時間が必要？

A.30分～2時間までご要望に応じます。

Q.費用は？

A.講師料は基本的に無料です。講師の旅費・会場費については、ご負担いただきます。

Q.会場は？

A.企業・事業所内外で、会場をご準備ください。

Q.参加人数は？

A.概ね5人以上の参加をお願いします。上限はありません。

Q.内容は？

A.家庭教育に関わって幅広いテーマを設定することができます。

(例) ＊子育てのポイント (生活リズム・スキンシップ・児童虐待・いじめ、不登校等への対応・発達障がいなど)

＊安全・防災 ＊情報モラル (ネット・SNSの利用など)

＊食育 (栄養バランス・共食など) ＊父親の役割

＊読書のすすめ ＊コミュニケーションスキル

＊ワーク・ライフ・バランス

研修の様子

実施企業 大垣共立銀行(大垣市)

【テーマ】 親と子のかかわりの糸を結び～「子育て」は未来を担う人づくりの基盤～

【講師】 西濃県事務所 振興防災課 家庭教育推進専門職 酒井 俊巨



参加者の声

日頃の行動一つ一つが子どもの成長に影響するということを、改めて認識でき、自分の行動や接し方を見直すことができました。

大人同士でもそうですが、子どもに対しても「傾聴」が心の成長にとっても大切なことだと改めて感じました。

企業内家庭教育研修に関するお問い合わせ・お申込み

各地区担当事務所の社会教育担当または家庭教育推進専門職までご連絡ください。

メールまたはFAXの方は、企業(事業所)名・住所・担当者名・連絡先(電話番号・FAX番号・メールアドレス等)を明記してください。

従業員の皆様の家庭生活と職場環境の向上につながるよう、研修の運営を支援させていただきます。



地区	担当事務所	電話番号	FAX番号	メールアドレス
岐阜	県庁環境生活政策課	058-272-1111	058-278-2605	c11260@pref.gifu.lg.jp
西濃・揖斐	西濃県事務所振興防災課	0584-73-1111	0584-74-9428	c20502@pref.gifu.lg.jp
中濃	中濃県事務所振興防災課	0575-33-4011	0575-35-1492	c20505@pref.gifu.lg.jp
可茂	可茂県事務所振興防災課	0574-25-3111	0574-25-3934	c20504@pref.gifu.lg.jp
東濃・恵那	恵那県事務所振興防災課	0573-26-1111	0573-25-7129	c20508@pref.gifu.lg.jp
飛騨	飛騨県事務所振興防災課	0577-33-1111	0577-33-1085	c20509@pref.gifu.lg.jp

岐阜県は、各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができる環境整備に努めるとともに、家庭教育を地域全体で応援する社会的気運を醸成することで、子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる岐阜県の実現を目指して、平成26年12月22日、岐阜県家庭教育支援条例を制定し、家庭教育支援施策に取り組んでいます。



岐阜県家庭教育支援条例